調査に関する事前評価	R2

令和8年度　公共事業事前評価調書

社会資本整備重点計画　守る-9

１．事業説明シート

事業名	地すべり対策事業［地すべり対策事業（国補）	事業箇所	上野原市西原	路線（川）工区名	藤尾の２	事業主体	山梨県砂防課

（１）事業の概要

①課題・背景

山梨県上野原市西原に位置する藤尾地区は、隣接地区において平成11年・19年に地すべり災害が発生し、地すべり対策事業を実施し、平成２７年度に事業完了している。

本地区の事業区域の内、Cブロックについては、令和４年度の公共事業評価を経て令和５年度に事業化されている。

隣接するA、Bブロックにおいても、Cブロックと同様に地すべり地形の特徴である馬蹄形の谷地形が読み取れ、頭部～両側壁頭部域には明瞭な段差地形が確認されるとともに、市道や民家の擁壁等に亀裂が発生しており、地すべり活動が生じているものと判断される。このため、今後の台風や豪雨の際、地すべり災害が発生する危険性が高く、地すべり防止施設の整備を急ぐ必要がある。

②整備目標・効果

主要目標　　地滑り被害の防止

・人家及び市道の保全

（保全対象　人家７戸、市道藤尾線L=200m）

副次目標　　なし

副次効果　　なし

③目標達成の方法

地すべり防止工における抑止工及び抑制工による斜面安全の向上

（２）整備内容

①整備内容：　地すべり対策工

地すべり防止抑制工（横ボーリング工）　L=2,330m

地すべり防止抑制工（水路工）　L=340m

地すべり防止抑止工（アンカー工）　N=387本

②着手年度：　令和9年度　　③完成見込年度：　令和18年度　　④総事業費：　約800百万円

⑤年度別の整備内容　　B/C：　2.9

令和9年度	測量、地質調査、観測、解析	30百万円
令和10年度	観測、詳細設計	10百万円
令和11年度	用地測量・調査、用地取得・補償	80百万円
令和12～18年度	地すべり防止抑制工、地すべり防止抑止工	680百万円

（３）既整備内容

地すべりブロック（Ⅰ～Ⅶ）

横ボーリング工	L=5,230m
水路工	L=186m
モルタル吹付工	A=63m2
吹付法枠工	A=1,455m2
鉄筋挿入工	N=116本
アンカー工	N=532本

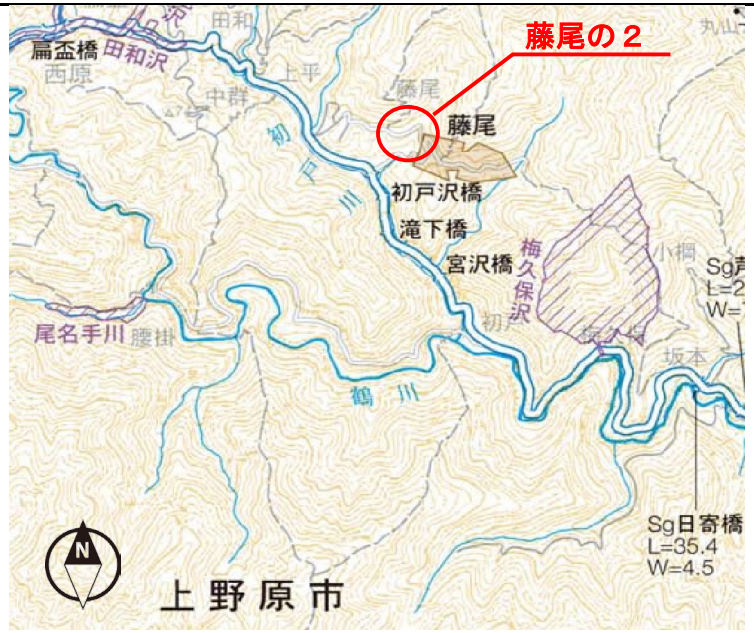
（４）上位計画等の位置付け

「山梨県総合計画」（令和５年１２月策定）

「山梨県強靭化計画」（令和６年３月改定）

「山梨県社会資本整備重点計画（第五次）」（令和８年３月策定）

（５）事業位置図等



２．評価シート

（１）公共関与の妥当性　　妥当

地すべり等防止法第7条により、地すべり防止工事の施工及び地すべり防止区域の管理は、当該地すべり防止区域の存在する都道府県を総括する都道府県知事が行うことが定められているため、行政が行うことが妥当である。

（２）事業執行主体の妥当性　　妥当

地すべり等防止法第7条により、地すべり防止工事の施工及び地すべり防止区域の管理は、当該地すべり防止区域の存在する都道府県を総括する都道府県知事が行うことが定められているため、県が行うことが妥当である。

（３）経済効率性　　B/C　　2.9 ＞ 1.0　　妥当

総事業費	800 百万円	工期	R9 ～ R18	基準年	R8
経済効率性 費用	626 百万円		便益	1,786 百万円	
建設費	626 百万円		一般資産被害抑止	107 百万円	
			人身被害抑止	34 百万円	
			公共土木施設等被害	179 百万円	
			その他※	1466 百万円	

※その他は、間接被害軽減効果

応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)

（４）事業実施・規模の妥当性　　妥当

市道や民地の構造物に変状が発生するなど災害危険度が増していることから、早急な地すべり対策が必要である。また、施工規模については、段差地形から判断した地すべりブロック毎の範囲であるため、必要最小限の事業規模である。

□同等施設等（計画を含む）の有無　　無

□必要整備内容とその根拠

地すべり現象が起因したと思われる亀裂や段差地形が顕著に確認され、影響範囲に保全対象が存在するＡ、Ｂブロックを対策ブロックとした。

（５）整備手法の有効性　　妥当

地すべり現象において、抑制工（横ボーリング等）は地すべり現象の主な原因となる地下水位を低下させるための最も経済的で効率的な手法である。また、抑制工のみでは対応できない地すべり現象への対処法として、抑止工（アンカー工等）は最も経済的で効率的な手法である。

□他の整備手法の有無　　無

（６）環境負荷等への影響　　妥当

地形の改変を最小限に抑え、環境負荷の少ない工法を採用する。

（７）事業計画の熟度　　妥当

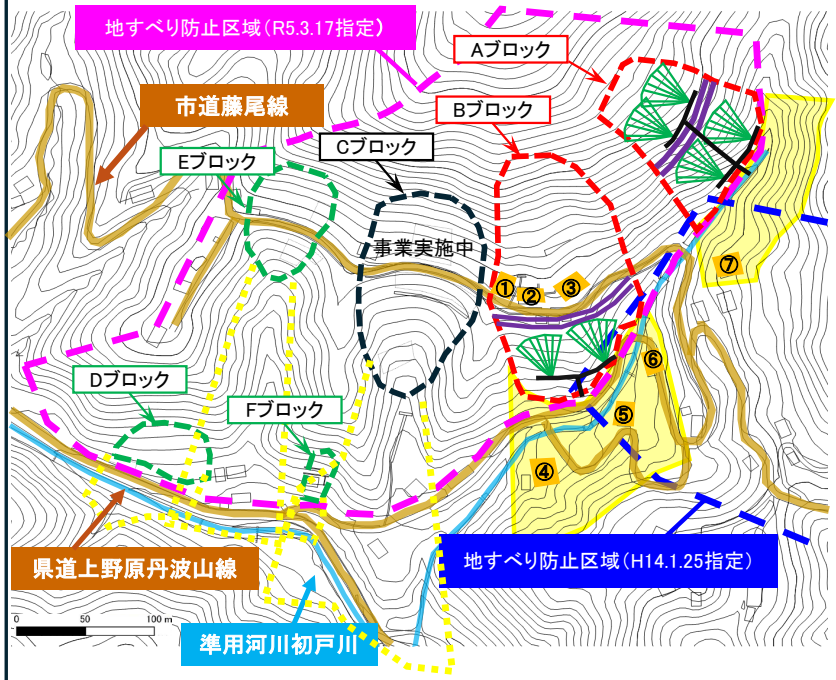
地元の同意は得られており、事業計画の熟度は高い。

総合評価　　妥当

7項目全て妥当と判断されることから、実施が妥当と判断する。

３．添付資料シート（１）

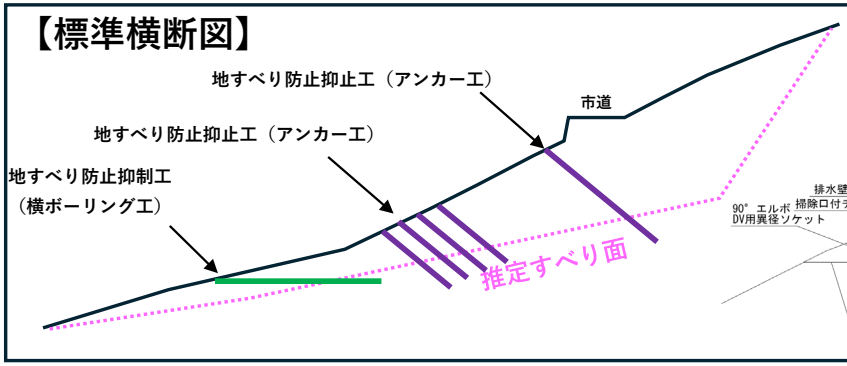
【平面図】



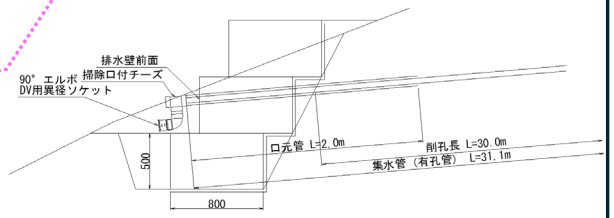
【鳥瞰図】



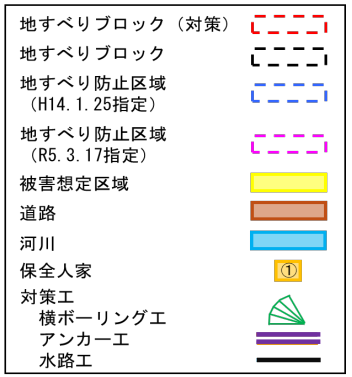
【標準横断図】



【標準図（抑制工）】



＜凡例＞



４．添付資料シート（２）

写真①　頭部の段差地形（Aブロック）



写真②　右側側部の段差地形（Aブロック）



写真③　地すべりブロック全景（Bブロック）



写真④　民地擁壁の亀裂（Bブロック）

